

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書の概要

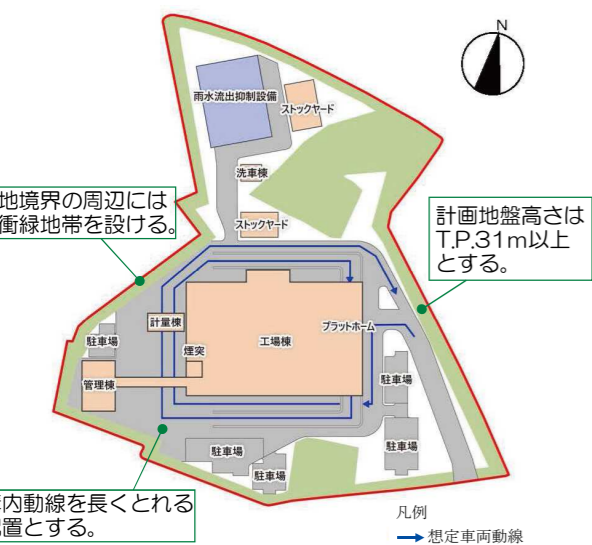
はじめに

本環境影響評価書は、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町のごみ処理を広域化する尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業について、「愛知県環境評価条例」（平成 10 年 愛知県条例第 47 号）に基づき、令和 2 年 8 月に公表した「尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書」について、令和 3 年 1 月に受領した愛知県知事意見等を踏まえて内容の検討、修正を行い、とりまとめたものです。

事業実施区域の位置等



施設配置計画（イメージ）



環境影響の予測・評価については、令和 2 年 3 月時点の施設配置計画を用いて行いました。今後、民間事業者決定後に詳細な検討を行います。

ごみ処理施設の諸元

処理施設	項目	計画諸元
可燃ごみ処理施設	処理能力	196t/日 (98t/日 × 2炉)
	処理方式	未定（以下の処理方式から決定） ・ストーカ式焼却炉+灰の外部資源化 ・ガス化熔融炉・シャフト式 ・ガス化熔融炉・流動床式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し渣及び脱水汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する。
	煙突高さ	未定（航空法による高さ制限を受ける。）
	運転計画	24 時間連続運転
	エネルギー回収率	19%以上
粗大ごみ処理施設	処理能力	14t/日 (5h)
	処理方式	破碎・選別
	運転計画	5時間運転
稼働目標年度		令和 7 年度

全体工程（予定）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
				環境影響評価等手続				
				基本設計、事業者選定等				
					詳細設計、建設工事（造成、外構工事を含む）			
								供用

公害防止に係る自主規制値

本事業では、周辺環境への影響を可能な限り低減するため、排出ガス、悪臭、騒音、振動について大気汚染防止法等の規制基準値に比べ、県内でも有数の厳しい値を自主規制値として設定し、地元 6 地区（江南市中般若区、草井区、般若区、扶桑町山那区、小淵区、南山名区）とそれぞれ公害防止協定を締結しました。また、供用時について、大気汚染防止法等に基づく測定のほか、自主規制値を設けた騒音、振動及び悪臭について測定（モニタリング）を実施します。さらに、施設供用時には、公害防止委員会を設置し協定の履行の確認をしていきます。

項目	単位	自主規制値	計画施設に係る法令等による規制基準値	モニタリング項目		モニタリングの手法等	
				調査地点	調査期間		
排出ガス	硫黄酸化物 (SOx)	ppm	10	(K 値=9.0)	煙突	連続監視	連続監視
	窒素酸化物 (NOx)	ppm	25	250			
	塩化水素 (HCl)	ppm(mg/m ³ N)	10 (16)	430 (700)			
	ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.04			
	水銀	μg/m ³ N	30	30			
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01	0.1			
騒音	昼 (8時~19時)	dB	50	60	煙突	4カ月に1回以上	1年に1回以上
	朝・夕 (6時~8時、19時~22時)	dB	50	55			
	夜 (22時~翌6時)	dB	50	50			
振動	昼間 (7時~20時)	dB	55	65	煙突	1年に1回以上	1年に1回
	夜間 (20時~翌7時)	dB	55	60			
悪臭	臭気指数 (敷地境界)	-	13	18	煙突	4カ月に1回以上	1年に1回以上
	臭気指数 (気体排出口)	-	※	※			
	臭気指数 (排水)	-	27	34			

※は、悪臭防止法施行規則第 6 条の 2 に定める方法により算出した値を用いることを示す。

現地調査の様子（抜粋）



大気質・気象調査

沿道騒音、振動、交通量調査

悪臭調査

上層気象調査



鳥類調査



植物調査

調査及び予測の手法については、愛知県の技術指針等に掲げられている参考手法を勘案しつつ、地域のみならずからの意見や事業特性及び地域特性を踏まえ、項目ごとに設定しました。

環境影響評価手続き

これまでの手続き状況は以下のとおりです。
環境影響評価書の内容について、環境影響評価準備書から大きな変更はありません。
平成 30 年 8 月：計画段階環境配慮書及び構想段階評価書を公表
平成 31 年 2 月：環境影響評価方法書を公表
令和 2 年 8 月：環境影響評価準備書を公表
令和 3 年 5 月：環境影響評価書を公表

【縦覧】 縦覧期間：令和 3 年 5 月 14 日（金）から 6 月 14 日（月）
縦覧時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日は除きます。）
縦覧場所：江南市経済環境部環境課、江南市布袋支所、江南市宮田支所、江南市草井支所、犬山市経済環境部環境課、大口町まちづくり部環境対策室、扶桑町産業建設部産業環境課、各務原市市民生活部環境室環境政策課
※評価書の内容については、江南市ホームページからもご覧いただけます。

裏面につづきます

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書の概要

環境影響評価の概要（抜粋）

1：大気質：施設の供用（ばい煙の排出）

【予測】煙突排出ガスの予測結果は下表のとおりでした。

長期的評価：年平均値		二氧化硫黄 (ppm)	二氧化硫素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	水銀 (μg/m ³)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
最大着地濃度地点	将来濃度	0.001	0.007	0.016	0.002	0.009
	付加率	4.8%	0.4%	0.3%	6.7%	0.6%
地点B 古知野北小学校	将来濃度	0.001	0.008	0.017	0.002	0.009
	付加率	0.8%	0.1%	0.1%	1.4%	0.1%
地点C すいとびあ江南	将来濃度	0.001	0.008	0.016	0.002	0.006
	付加率	1.6%	0.1%	0.1%	2.4%	0.3%
地点D 東ライフデザインセンター	将来濃度	0.001	0.008	0.016	0.002	0.008
	付加率	0.8%	0.1%	0.1%	1.2%	0.1%
地点E 扶桑町図書館	将来濃度	0.001	0.007	0.018	0.002	0.008
	付加率	1.5%	0.2%	0.1%	2.3%	0.2%
地点F 小淵地区神明社前	将来濃度	0.001	0.007	0.016	0.002	0.010
	付加率	3.0%	0.3%	0.2%	3.7%	0.3%
環境基準		0.04以下	0.04~0.06内	0.10以下	0.04以下	0.6以下

【評価】

・ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで大気汚染物質の低減に努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・すべての物質が環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

2：騒音・振動：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】道路交通騒音・振動の予測結果（平日：昼間）は下表のとおりでした。 単位：dB

予測地点	騒音			振動			
	予測結果	増加量	環境基準	予測結果	増加量	要請限度	振動感覚閾値
地点1	67	0.1	70以下	39	1.1	70以下	55以下
地点2	67	0.3		46	1.1		
地点3	67	0.2		37	0.9		
地点4	68	0.1		50	0.2		
地点5	70	0.1		41	0.1		

【評価】

・騒音レベルの増加量は、最大で 0.3 デシベル、振動レベルの増加量は、最大で 1.1 デシベルです。また、朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等の台数を抑えるよう努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・将来騒音レベルは、67～70 デシベル、将来振動レベルは、37～50 デシベルとなり、すべての地点で基準等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

3：騒音・振動：施設の供用（機械等の稼働）

【予測】環境騒音・振動について、予測結果は下表のとおりでした。 単位：dB

予測地点	騒音			振動			
	昼間	夜間	規制基準	昼間	夜間	規制基準	振動感覚閾値
最大レベル	49	48	昼間：60 朝・夕：55 夜間：50 自主規制値：50	54	54	昼間：65 夜間：60	55
地点1	44	43		44	43		
地点2	48	47		43	41		
地点3	39	38		30	30		
地点4	44	43		35	34		

【評価】

・著しい騒音を発生する設備機器類は、騒音の伝搬を緩和させる対策をし、振動の大きい設備機器は防振ゴムの設置や、防振架台又は独立基礎上に設置する等の環境配慮事項を実施します。また、設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・施設騒音レベルの敷地境界における最大値は、昼間で 49 デシベル、夜間で 48 デシベル、施設振動レベルの敷地境界における最大値は、昼間、夜間ともに 54 デシベルとなり、いずれの項目、地点においても規制基準値等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

4：悪臭：施設の供用（施設からの悪臭の漏洩）

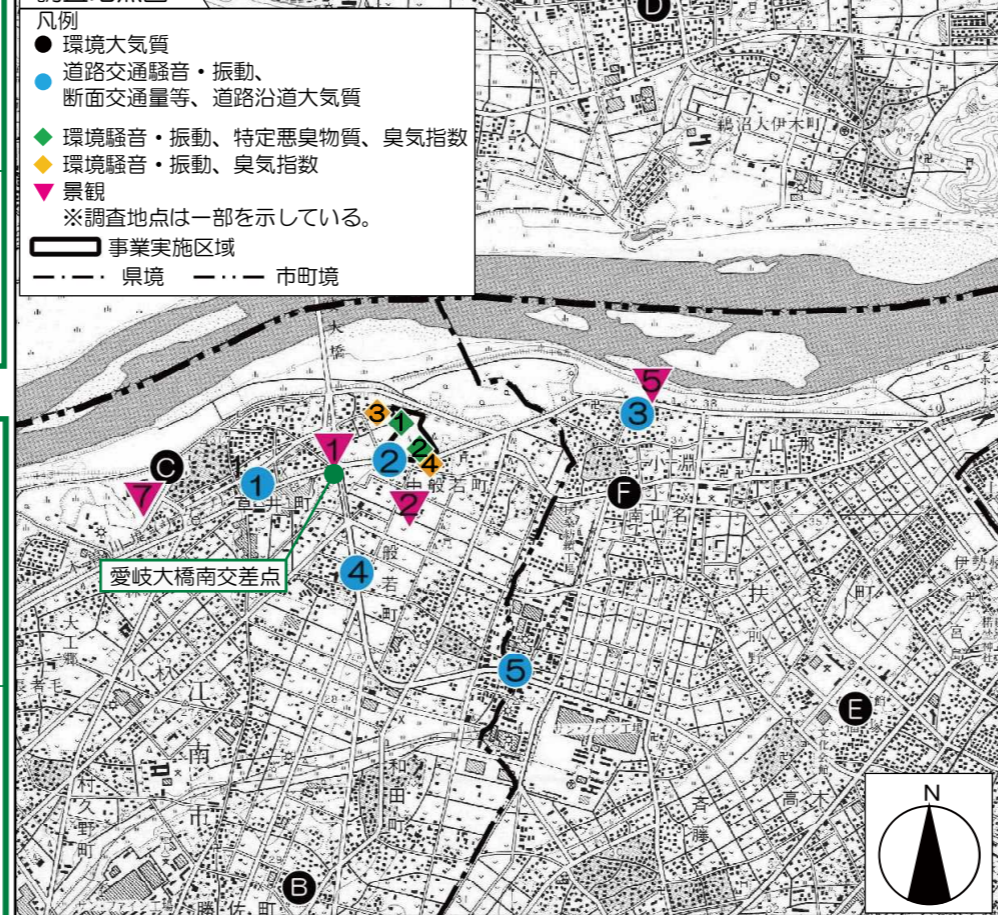
【予測】

計画施設では、臭気指数は 10 未満である類似施設と同様の悪臭防止対策を講じることから、類似施設の調査結果と同等の悪臭の状況になると考えられ、敷地境界において悪臭防止法施行規則による規制基準（臭気指数 18）及び計画施設の自主規制値（臭気指数 13）を下回ると予測しました。

【評価】

・プラットホームの洗浄を適宜行う等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・規制基準及び計画施設の自主規制値を下回ることから、悪臭の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

調査地点図



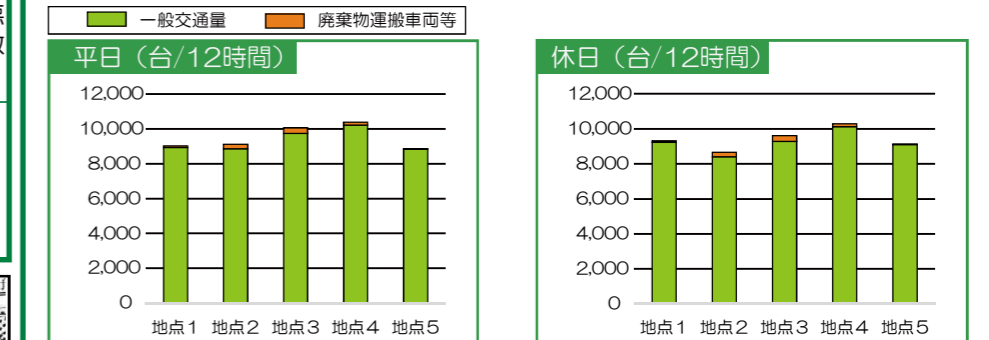
7：景観：施設の存在（地形改変並びに施設の存在）

計画施設の色彩や形状等、隣接するその他事業実施区域の整備状況は、現時点でのイメージです。



5：交通量：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】廃棄物運搬車両等の走行による交通量の増加は、下図（グラフのオレンジの箇所）のとおりであり、最大で3%程度となります。



また、愛岐大橋南交差点における交通混雑度の予測結果は下表のとおりでした。愛岐大橋南交差点での交通混雑度は 0.149～0.813 となり、円滑な交通処理が可能とされる目安 1.0 を下回ります。

予測地点 (交差点名)	断面・方向	車線	交通混雑度 (平日：10時台)		
			現況交通量	将来交通量	増加量
愛岐大橋南交差点	a 愛岐大橋	直進・左折	0.574	0.574	0.000
		右折	0.213	0.213	0.000
	b 事業実施区域	直進・左折	0.533	0.642	0.109
		右折	0.534	0.545	0.011
	c 江南市	直進・左折	0.752	0.752	0.000
		右折	0.090	0.149	0.059
d 一宮市	直進・左折	0.789	0.813	0.024	
	右折	0.222	0.227	0.005	

※交通量のピーク時間帯である10時台で予測を行いました。

6：動物：工事の実施、施設の存在

【調査】事業実施区域内で確認された主な重要種等は下記のとおりです。



【評価】

変更面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

【予測】

計画施設の出現による眺望景観の変化をフォトモンタージュにより予測しました。予測結果は、左図のとおりです。

【評価】

(1) 景観資源への影響
 事業実施区域周辺の景観資源については、本事業によって改変されるものはなく、影響はないと判断することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

(2) 主要な眺望点等からの景観

計画施設の存在により、視点によっては景観に変化が生じると予測しますが、外観、形状、色彩等について周辺景観との調和及び圧迫感の低減に努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。